

# みんなを守る 119

## 暖房器具からの火災を防ごう!!

冬の生活に、暖房器具は欠かせないものです。暖房器具による火災のほとんどは、取り扱いや管理上の不注意によるものです。暖房器具からの火災を防ぐためには、まず、これらの火災の実態を知るとともに、取扱説明書などをよく読んで、器具の正しい取り扱いや管理をすることが大切です。また、暖房器具を使用する前には必ず点検をし、古くなった灯油は使用しないようにしてください。

### 暖房器具からの火災を防ぐポイント

▼衣類の乾燥や可燃物の近くで使用しない  
ストーブの上で洗濯物を乾燥させると、落下したとき、火災になる恐れがあるのでやめましょう。カーテンや衣類、

布団などのそばでは使用しないようにしましょう。

### ▼スプレー缶などをストーブやファンヒーターの上やそばには置かない

スプレー缶などを、ストーブやファンヒーターなどの暖房器具の上や近くに放置していると、放射熱や熱伝導で過熱されます。そうすると、缶の内圧が上昇して破裂し、爆発する恐れがあるので絶対にやめましょう。

### ▼寝るときや外出するときには必ず消火する

寝るときや外出するときは、暖房器具などのスイッチを切る習慣を身につけましょう。電気ストーブやファンヒーターは、長期間使用しないときにはコンセントを抜きましょう。

▼カートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからストーブにセットする  
給油時には必ず消火し、火が消えたことを確かめてから



給油しましょう。カートリッジタンクへの給油は、石油ストーブとは別の場所や火気のない場所で行いましょう。火気のないところで一度カート

## 危険物取扱者試験

危険物取扱者は、一定量以上の危険物を貯蔵しまたは取扱う工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリーなどの施設で危険物を取り扱うために必要な資格です。免状取得に挑戦しませんか!!

- ▼願書等配置 12月11日頃
- ▼願書受付開始 12月18日(火)
- ▼願書締切日 平成20年1月10日(木)

- ▼試験の種類 全種類
- ▼試験日 平成20年2月24日(日)

※試験に伴う準備講習会を平成20年2月2日(土)に予定しています。

- ▼問合せ先 消防本部予防課危険物係 0935・6389(直通)

## 定期普通救命講習会

—AEDを使ってみませんか—  
けがや病気で意識を失ったとき、迅速な対応が必要になります。人工呼吸・心臓マッサージ・電気ショック(AED)などの応急手当講習会を毎月第2土曜日に開催しています。

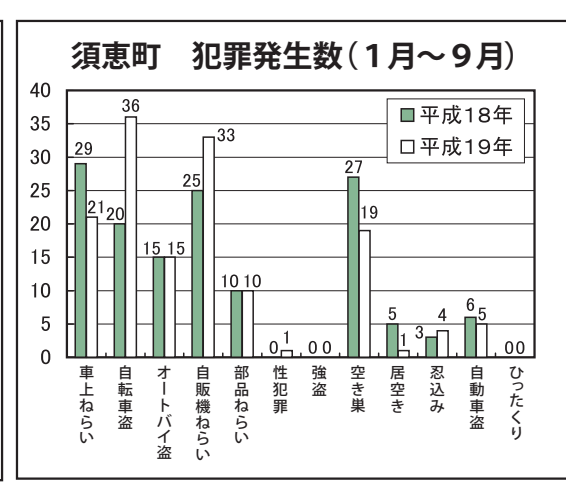
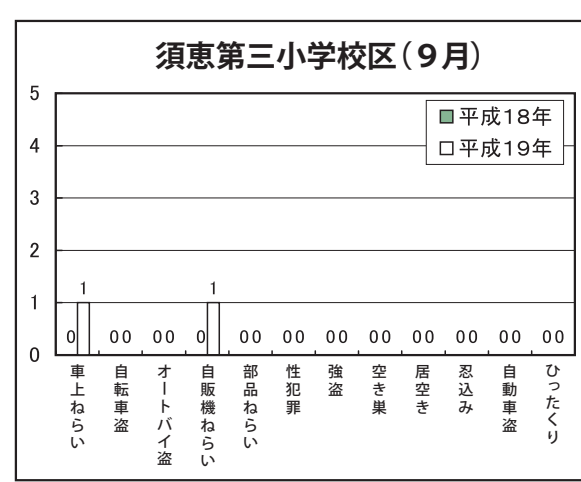
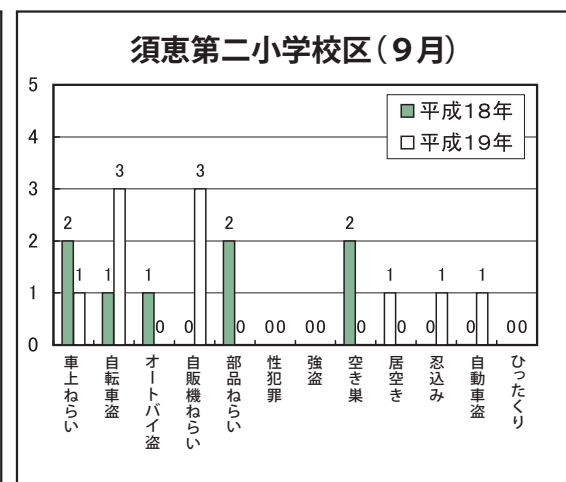
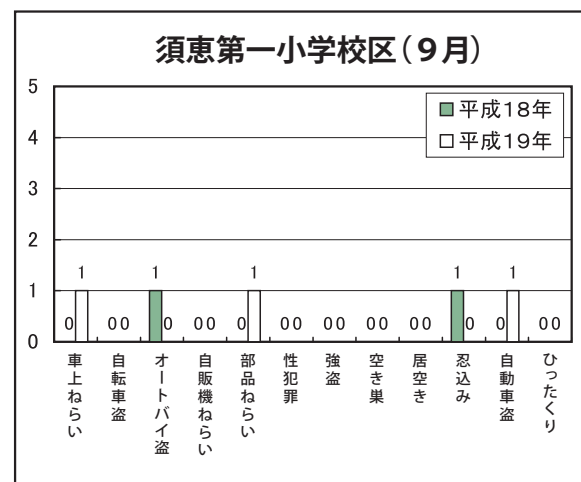
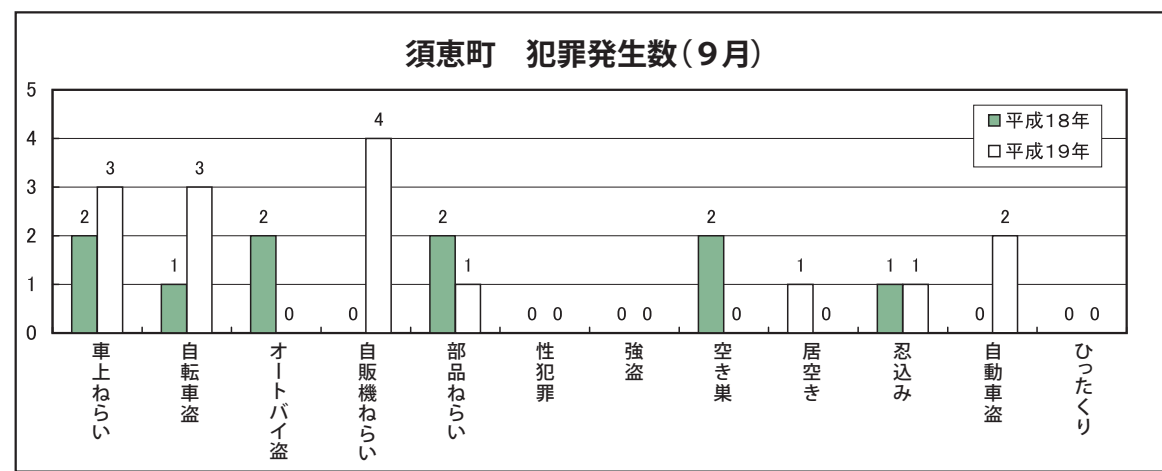
- ▼申込み・問合せ先 消防本部救急係 0935・5111(代表)

# 粕屋警察署だより

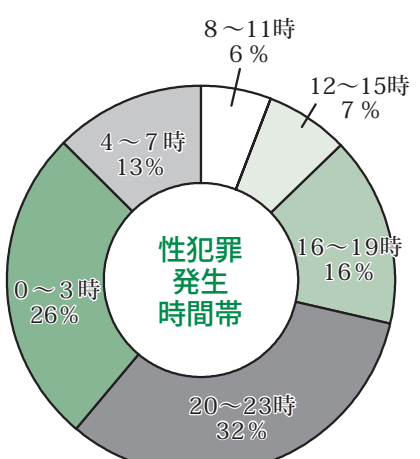
## 須恵

治安天気図  
8月 9月

【多発中】  
ねら販い機



## 今から増加、「性犯罪」の被害者にならないために。



性犯罪に注意しよう!  
性犯罪が発生するのは夏だけではなくではありません。日が暮れるのが早くなる冬季にも多発する傾向にあります。性犯罪を未然に防ぐには、後ろを振り返るなど、警戒心をアピールすることが大切です。もしものときは大声を出しましょう。



暗くなったら、注意しよう。